

いわて木づくり住宅普及促進事業 のご案内

最大
50万円
補助!

家へ
あなたの
森を
いわての

■対象者 ※詳しい要件は県林業振興課のホームページをご覧ください。

- ・県内に自ら居住するため、住宅を新築・購入する方
- ・県内に自ら居住するため、住宅をリフォームする方

■補助金額

【基本額】

県産木材の使用量に応じて

構造材等の部分に使用 10㎡以上20㎡未満 又は

仕上材等の部分に使用 20㎡以上30㎡未満

10万円

構造材等の部分に使用 20㎡以上 又は

仕上材等の部分に使用 30㎡以上

15万円

【加算額】

① JAS材又は森林認証材を使用

+ 5万円

要件：使用する県産木材の内、JAS材等の使用量50%以上

② 18歳以下(高校生以下)の子どもがいる世帯

+ 10万円

(妊婦がいる世帯も対象)

③ 住みたい岩手の家づくり促進事業※ 併用可、下記参照

+ 10又は20万円

要件：「省エネ性能証明書」又は「バリアフリー性能証明書」の取得

いわて木づくり住宅普及促進事業に関する詳細な情報は右のQRコードからご確認ください。

岩手県のHP [トップページ](#) > [産業・雇用](#) > [林業](#) > [木材](#) > [いわて木づくり住宅普及促進事業（令和7年度）](#)



※住みたい岩手の家づくり促進事業について(詳細の問い合わせは岩手県県土整備部建築住宅課まで)

「省エネ」+「県産木材の活用」など、岩手らしさを備えた「岩手型住宅」の新築および性能向上リフォームを支援します。いわて木づくり住宅普及促進事業と併せて申請をお願いします。

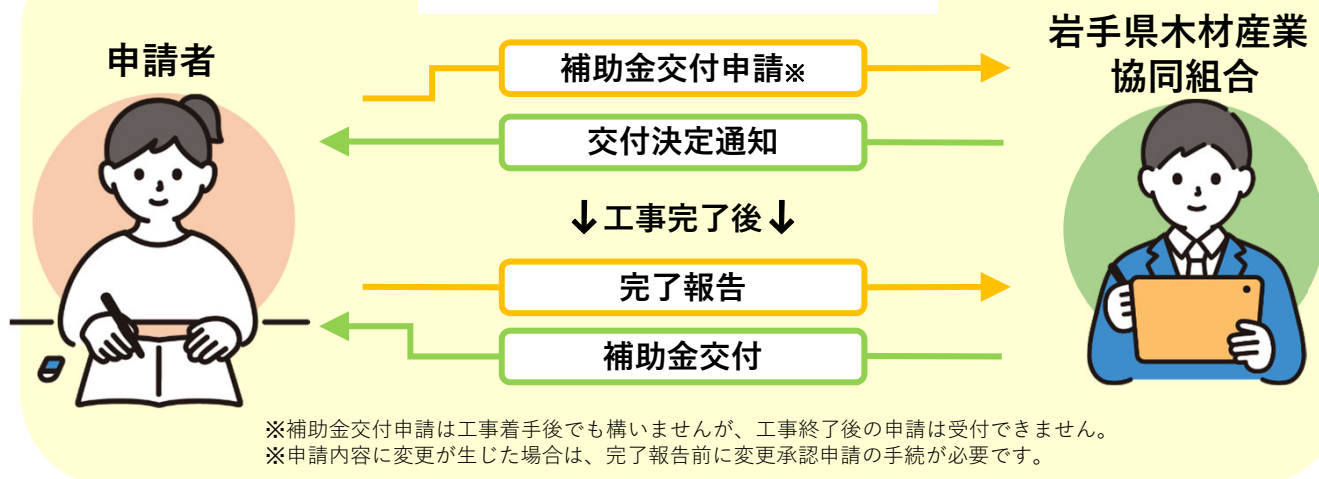


【留意事項】 いわて木づくり住宅普及促進事業は次の補助制度と併用することはできません。

・市町村において実施する「森林環境譲与税」を財源とした住宅に対する補助（県産木材利用に係る補助に限る。）

予算の範囲内で補助を行います。予算がなくなり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

補助金交付までの流れ



申請に必要な書類

新 築

- ① いわて木づかい住宅普及促進事業補助金（新築・購入）交付申請書
- ② いわて木づかい住宅普及促進事業交付申請に係る申出書
- ③ 工事請負契約書の写し又は不動産売買契約書の写し
- ④ 建築基準法に基づく「建築確認済証」の写し及び「建築確認申請書」の写し（図面を除く）
- ⑤ 補助金に関する誓約書
- ⑥ 県産木材使用数量調査
- ⑦ 県産材証明書（完成後の提出も可）



必要に応じて

- ・ JAS材や森林認証材の証明書（出荷証明書、納品書、認証工場の認証書など）
- ・ 18歳以下（高校生以下）の子どもがいる場合は、住宅に居住するすべての者が記載された住民票の写し（妊婦がいる世帯は母子手帳の写し）
- ・ 省エネやバリアフリーについて、一定の性能を有する住宅であることを証明する性能証明書などの写し

リフォーム

- ① いわて木づかい住宅普及促進事業補助金（リフォーム）交付申請書
- ② いわて木づかい住宅普及促進事業交付申請に係る申出書
- ③ 工事請負契約書の写し
- ④ 【増築等がある場合】
建築基準法に基づく「建築確認済証」の写し及び「建築確認申請書」の写し（図面除く）
【増築等がない場合】
当該住宅のリフォーム着工時点において建築基準関係規定に適合していることが分かる書類
- ⑤ リフォーム工事の内容が分かる図面等
- ⑥ 補助金に関する誓約書
- ⑦ 県産木材使用数量調査
- ⑧ 県産材証明書（完成後の提出も可）

必要に応じて

- ・ JAS材や森林認証材の証明書（出荷証明書、納品書、認証工場の認証書など）
- ・ 18歳以下（高校生以下）の子どもがいる場合は、住宅に居住するすべての者が記載された住民票の写し（妊婦がいる世帯は母子手帳の写し）
- ・ 省エネやバリアフリーについて、一定の性能を有する住宅であることを証明する住宅証明書などの写し

募集期間

令和7年5月8日（木）から受付開始

（令和7年4月1日以降に着工し、令和8年3月15日までに完成するものが対象となります。）
（「住みたい岩手の家づくり促進事業」の受付開始日は、別途、県HPでお知らせします。）

申請方法

郵送または持参により岩手県木材産業協同組合に提出してください。

○申請受付・申請書類に関するお問い合わせ 岩手県木材産業協同組合

TEL 019-624-2141（受付時間／平日9時～12時、13時～17時）
〒020-0024 岩手県盛岡市菜園1-3-6（農林会館5階）
Email : gankiren@poppy.ocn.ne.jp

○補助制度に関するお問い合わせ 岩手県農林水産部 林業振興課

TEL 019-629-5773（受付時間／平日9時～12時、13時～17時）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1（県庁6階）
Email : AF0010@pref.iwate.jp